

**確定申告と納税は
正しくお早めに!!**

所得税の確定申告が必要な方

- 年末調整が済んでいる給与所得者で、所得税の還付申告（医療費控除や住宅借入金等特別控除など）をする方
- 年末調整が済んでいない給与所得（平成21年の途中で会社を退職した方、平成21年分の給与収入の合計額が2000万円を超えた方など）のある方
- 事業所得（営業・農業など）、不動産所得（地代・家賃など）、譲渡所得、一時所得、年金などのある方

個人事業者の消費税・地方消費税の確定申告が必要な方

- 消費税の課税事業者（※）に該当する個人事業者
- ※平成21年度における「課税事業者」は次のとおりです。
 - ・平成19年分の課税売上高が1000万円を超える事業者
 - ・平成19年分の課税売上高が1000万円以下で、平成20年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者（注）事業用としていた建物・機械などの譲渡収入も消費税の課税売上高に含まれます。

確定申告の期限

●所得税・贈与税

3月15日(月)まで

●個人事業者の消費税・地方消費税

3月31日(水)まで

- 税務署での相談・申告書の受付
2月16日(火)から
- ※土・日・祝日は閉庁。宇都宮税務署では、2月21日・28日に限り、日曜日でも確定申告の相談・受付を行います。

**納税は口座振替
還付金は口座振込みで**

申告をして所得税や消費税を納める方は、安全・便利な「口座振替」をご利用ください。

○所得税

納付期限 3月15日(月)
引き落とし日 4月22日(木)

○消費税

納付期限 3月31日(水)
引き落とし日 4月27日(火)

国税の還付金は、「口座振込」が安全・確実です。

申告書の作成は

「確定申告書等作成コーナー」で

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。画面の案内に従って金額などを入力すると、税額などが自動計算され、所得税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。※「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、電子申告「e-Tax」を利用して提出できます。詳細は国税庁ホームページ

ページ (www.nta.go.jp) をご覧ください。

申告書の送り方

税務上の申告書や申請書・届出書は、「信書」に当たります。税務署に送付する場合には、必ず「郵便物」（第一種郵便物）または「信書郵便」として送付してください。

○郵便・信書便で送付した場合

通信日付印に表示された日を提出日とみなします。

○郵便・信書便以外の場合

税務署に到達した日が提出日となります。

■問い合わせ

大田原税務署（代表・音声案内）
TEL (22) 31115

住まい・暮らし

**ごみの野外焼却は
禁止されています!**

ごみの野外焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。（「ごんど焼き」などの社会慣習上やむを得ないものなどは除きます。）

野外焼却による火災やダイオキシンなどの有害物質の発生、煙・悪臭・灰の飛散が原因となった周辺住民や通行人からの苦情が増加しています。

環境保全に配慮いただくとともに、近所の方の迷惑にならないよう

うに、ごみは庭先などで焼却せず、指定袋に入れ、ごみステーションに出すようご協力をお願いいたします。

■問い合わせ

生活環境課環境政策係
TEL (23) 8706

**栃木県住宅供給公社
特定優良賃貸住宅入居者募集**

●募集物件

ベルシャトレ本町（本町2・2829・2226）

●募集戸数 7戸（1月19日現在）

●間取 3LDK

●基本家賃 7万6000円

●入居者負担額 6万4000円

●共益費 4000円

●駐車場 1台目無料

●主な入居条件

・家族で入居できる方。単身でも条件により入居可。

・世帯の収入が一定基準に当てはまること。

※詳細はお問い合わせください。

■問い合わせ

栃木県住宅供給公社管理課
TEL 028 (622) 0461

●土・日・祝日・夜間の漏水、水道工事に関する問い合わせは、

「大田原管工事業協同組合」へ

●大田原・湯津上地区

TEL 090・7234・4462

●黒羽地区

TEL 090・2157・1513